



ニュース&トピックス

No.2025-106

(2026.1.8)

信金中央金庫 地域・中小企業研究所

上席主任研究員 藁品 和寿

03-5202-7671

s1000790@FacetoFace.ne.jp

「記述情報の開示の好事例集 2025」のポイント

— 「記述情報の開示の好事例集 2024」との比較の観点から —

ポイント

- 金融庁は、2025年12月25日、「記述情報の開示の好事例に関する勉強会」での議論を踏まえて、「記述情報の開示の好事例集 2025（サステナビリティ情報の開示）」を公表した。
- 「記述情報の開示の好事例集 2025」をみると、国際的な潮流やAI等の技術の進展等を踏まえて開示への期待感が高まっており、企業が株主や投資家等を含む社会全般に受け入れられて成長していくためには、高まる期待感に応じて記述情報の開示のあり方も変えていくことが求められているといえよう。

1. 「記述情報の開示の好事例集 2025」の概要

金融庁は、2025年12月25日、「記述情報の開示の好事例に関する勉強会（第1回・第2回）」での議論を踏まえて、「記述情報の開示の好事例集 2025（サステナビリティ情報の開示）」（以下「2025年版好事例集」という。）を公表した¹。今後、第3回勉強会以降のテーマ²（図表1）を追加して、公表・更新することが予定されている。

本稿では、「2025年版好事例集」の概要について、前年版との対比を交えつつ紹介する。なお、ニュース&トピックスNo.2024-99³（2024年11月18日発行）、No.2024-146⁴（2025年2月17日発行）、No.2025-1⁵（同年4月2日発行）で、例年より前倒しして公表された「記述情報の開示の好事例集 2024」（以下「2024年版好事例集」という。）について、前年版と比較をしつつ紹介しているので、適宜、参照されたい。

（図表1）記述情報の開示の好事例に関する勉強会のスケジュール

	日時	テーマ
第1回	2025年10月16日（木）10:00-12:00	サステナビリティ①（全般的な要求事項、気候変動関連）
第2回	2025年11月11日（火）14:00-16:00	サステナビリティ②（人的資本、人権、個別テーマ）
第3回	2026年1月19日（月）14:30-16:30	M&A、事業等のリスク
第4回	2026年2月16日（月）14:00-16:00	コーポレート・ガバナンス（株式の保有状況）、重要な契約

（出所）金融庁ホームページ

¹ 金融庁ホームページ（<https://www.fsa.go.jp/news/r7/singi/20251225.html>）を参照

² 金融庁ホームページ（<https://www.fsa.go.jp/news/r7/singi/20250822.html>）を参照

³ 当研究所ホームページ（<https://www.scbri.jp/reports/newtopics/20241118-20241-2023.html>）を参照

⁴ 当研究所ホームページ（<https://www.scbri.jp/reports/newtopics/20250217-20242-2023.html>）を参照

⁵ 当研究所ホームページ（<https://www.scbri.jp/reports/newtopics/20250402-20243-2023.html>）を参照

2. 前年比較からみる「記述情報の開示の好事例集 2025」のポイント

(1) 投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイント

各テーマに共通する投資家・アナリスト・有識者からの主なコメントを前年比較すると（図表2）、引き続き、経営陣の積極的な関与や早期の開示等が期待されていることがうかがえる。また、SSB J⁶（サステナビリティ基準委員会）／ISSB⁷（国際サステナビリティ基準審議会）基準やTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）、CSR D（EU企業サステナビリティ報告指令）等の国際的なフレームワークへの準拠を意識したものが目立つ。

そのほか、AI等を利用した分析手法の広がりへの対応を意識したコメントは、まさに時流を踏まえたものといえよう。

（図表2）前年との比較（各テーマ共通）

「2025年版好事例集」	「2024年版好事例集」
<ul style="list-style-type: none"> ● <u>有報と任意開示との役割分担を整理し、重複回避と深掘りを両立することは有用</u>。具体的には、有報では投資家の意思決定に必要な要点をSSB J準拠で集約する一方、詳細情報は統合報告書等に誘導することなども有用 ● <u>有報は前年度の統合報告書の焼き直しではなく、当年度の経営判断や指標を開示する媒体であるべき</u>。また、投資家は有報に最新情報を求めていたため、速報値であっても、有報提出時点での情報を、見積りや推計を含めた算定方法などを説明しつつ、積極的に開示することが望まれる。 ● 将来情報や見積りの開示に伴う虚偽記載リスクを低減するため、開示プロセスを適切に整備することや第三者のチェックを経ることが重要。<u>適切な手続を踏んだうえで、不確実性のある情報も積極的に開示する姿勢</u>が望まれる。 ● <u>開示プロセスを整備し、開示情報の合理性と算定方法の検証を早期から開始できるように工夫することは有用</u>。例えば、SSB J基準等の開示基準の要求事項の中で、定性情報や将来予測情報など期末前に検証可能な項目を特定することや、定量情報について見積りや推計を含めた算定方法を検討するなど、従来の方法にとらわれずに、開示情報を早期に整えられるように工夫することを積極的に検討していくことは有用 ● <u>多様な投資家が理解しやすい構成と粒度の開示にすることは</u>、投資家の分析や評価に活用されやすくなり、企業価値向上に直結する情 	<ul style="list-style-type: none"> ● サステナビリティ情報は、グローバルでは法定開示書類に記載されているため、日本だけ任意開示書類で記載があれば良いということにはならず、投資家は、<u>重要な情報は有価証券報告書に記載することを期待している</u>。 ● サステナビリティ開示は中長期の経営戦略であることから、<u>経営陣やガバナンスによるリーダーシップの発揮、経営者の意思表示、経営陣の意向を示すことが重要</u>。具体的には、「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」のセクションと、「サステナビリティに関する考え方及び取組」のセクションが連携することが挙げられる。 ● サステナビリティに関する活動内容の記載だけではなく、<u>活動の結果や活動の過程で何に貢献しようとしているのかについて開示すること</u>は有用 ● 重要なサステナビリティ指標に関する実績について、<u>第三者保証を受けていることを開示することで</u>、正しいデータや記述を行うため取組みを行っていることを示すことができるため、信頼性確保の観点において有用 ● 非財務情報は、将来の財務に示唆があるものとして財務情報の代わりに求められているため、<u>非財務情報と財務情報の開示のタイミングが同じであることが重要</u> ● 同じ用語であっても、企業と投資家で考え方には違いがあるものがあるため、<u>用語を明確化すること</u>が重要。一例としては「マテリアリティ」が挙げられ、企業にとっての重要課題を意味する「マテリアリティ」と、財務・会

⁶ <https://www.ssb-j.jp/jp/>を参照

⁷ https://www.ssb-j.jp/jp/international_issue_ssbj/issb.htmlを参照

- 報を明確に示すことにつながるため有用
- A I 等を利用した分析手法の広がりに対応できるように、図表だけでなくテキストでも記載し、機械可読性と分析可能性を高めることは、投資家やアナリストによる企業間比較やスコアリングに活かしやすくなるため有用
- 「マテリアリティ」の概念として、S S B J / I S S B 基準が定義する「重要性 (materiality)」と T C F D や C S R D におけるマテリアリティ (=重要課題) では意味合いが異なる点に留意が必要。今後、S S B J / I S S B 基準に準拠した開示を行うにあたっては、S S B J / I S S B 基準の定義に沿った開示が必要となるが、S S B J / I S S B 基準への準拠が求められていない企業においても、有価証券報告書上は、「マテリアリティ」を S S B J / I S S B 基準の定義に沿って財務的な重要性のある情報として開示することが望ましい。
- G R I などの二軸モデル（社会影響×企業影響）は投資家向け開示に有用とは限らない。投資家を主要な利用者と明確に認識し、企業価値やキャッシュ・フローへの影響を投資家が判断できるように、企業価値に影響のある重要な情報を開示することが求められる。
- 財務情報と非財務情報のつながりについて可視化を進めていくにあたり、まずは企業価値向上にどのようにつながっていくのかについて仮説を立てることから始めることが重要。そのうえで、企业文化を変えるなどの人的資本経営の成果が現れるまでには中長期的な期間を要することなどを踏まえ、どのような情報を出せばよいかを検討することは有用
- 今後、S S B J 基準に準拠した開示をする企業においては、基準に沿ってサステナビリティに関する重要性のあるテーマを過不足なく開示することが適当。これはC S R 経営を否定するものではなく、S S B J 基準に当てはまらない事項についてはサステナビリティ情報とは別の開示欄で開示するか、またはS S B J 基準に準拠した開示項目とは明瞭に区別した適切な項目で開示していただくことが望ましい。
- 全ての有報提出企業がT C F D や I I R C の枠組みからS S B J / I S S B 基準への移行を意識し、過渡期のギャップを是正していくことが期待される。特に、今後S S B J 基準の適用を見据える企業においては、バリューチ

計上において使用される業績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のある項目を意味する「マテリアリティ」の2つの意味で使用されている。

<p><u>エン全体を視野に入れた対応を進めていくことは有用</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 有報の開示においては比較可能性が重要なポイントだが、<u>人的資本の観点では、その企業特有の性質や実態を踏まえて競争力の源泉となる人材をどう採用・育成していくのか</u>ということがポイントなので、<u>自社の強みを活かす独自指標を設定し、それを開示することは特に重要</u> ● 開示の充実については、<u>経営者と開示担当部門を始めとする関係部門の連携が重要</u>。例えば、人的資本開示では経営戦略と人材戦略の連動性を明確に示すことがポイントであるが、経営戦略と人事戦略は直接的に連動するとは限らないので、経営戦略を起点としてその間にある道筋を特定したうえで人事戦略を表現していくなどのアプローチをとるには、関係部門間の連携が重要になる。 ● <u>株主総会前に有価証券報告書の開示を行うことは有用</u>であり、株主総会の3週間前に開示が行えれば、事業報告等との一体開示又は一本化により開示書類作成業務だけでなく会計監査対応の一本化などの効果が期待できる。株主総会の後倒しも実施することで開示の充実のためのスケジュール確保との両立も可能になる。 		
---	--	--

(備考) 「2025年版・2024年版好事例集」をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

(2) 有価証券報告書のサステナビリティに関する考え方及び取組の開示例

以下では、「2025年版好事例集」の目次に従って、前年比較を行うこととする。

① 全般的要件事項、気候変動関連、個別テーマの開示

「全般的要件事項」および「気候変動関連」の開示に関する投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイントを比較すると(図表3)、引き続き、監督と執行の役割分担、非財務情報と財務情報とのつながり、リスクと機会を識別するためのプロセス、時間軸との関連づけ等を明確にすることが期待されている。なお、リスクだけではなく機会についても記載する等の基本的なコメントはみられない。この点、企業側における開示の高度化に向けた積極的な姿勢を示唆しており、投資家等の記述内容の充実化への期待感は高まっているといえそうである。

「個別テーマ」の開示に関する投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイントでは、SSB JやTNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)等の国際的なフレームワークへの準拠を意識したものに加え、2022年に「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」⁸が策定され、日本企業において

⁸ 詳細は、内閣官房ホームページ(https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/business_jinken/dai6/siryou4.pdf)を参照。また、法務省からは2024年3月に「今企業に求められる「ビジネスと人権」への対応(詳細版)」が公表されている

経済活動の中で取り組むべき人権尊重を実践的な視点から支える基礎づくりが進む中、「人権」に関する開示の充実を期待したコメントが目立つ。

(図表3) 前年との比較（全般的な要求事項、気候変動関連、個別テーマの開示に関する記述）

「2025年版好事例集」	「2024年版好事例集」
<p>＜全般的な要求事項・気候変動関連＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 有報の他の記載箇所を参照して繰り返しを避ける工夫は有用。その際、共通する部分については参考する一方で、当該項目における独自部分は適切に記載するなど、それぞれの項目で記載すべき内容が異なることを考慮して記載を検討することが望ましい。 ● ガバナンスの実効性を示すため、<u>監督と執行の役割分担を明確に記載するとともに、取締役会での報告・協議・決議の具体的な内容を記載することが望ましい</u>。責任体制を明確化し、各リスク・機会や施策に対する実行責任者（役職・部門）を記載することも有用 ● 戦略では、経営戦略の一般論ではなく、サステナビリティ関連のリスク及び機会に対処するための取組の記載が求められているので、<u>特定したリスク・機会と取組の対応関係を明確に示すことが望ましい</u>。具体的には、「リスク・機会 → 財務影響と時間軸の評価 → 対応策（施策・責任者・KPI） → 財務へのつながり」という構成で図表化することは有用 ● <u>非財務情報と財務情報のつながりを明確に記載することが望ましい</u>。具体的には、資本配分や回収見通し、インターナルカーボンプライシング（ICP）などの前提を提示するなど施策が収益・コスト・投資回収にどう影響するかを示すことは、投資判断にとって有用 ● <u>財務影響の「大・中・小」は抽象的な表現に留めず、金額レンジや閾値を定義して開示することや、時間軸の「短期・中期・長期」を年数で具体化して開示することが望ましい</u>。目安を示すことで、投資家やアナリストによる試算や企業間比較が容易になる点で有用 ● <u>対応策の優先順位と着手順を、時間軸と関連付けて明記することが望ましい</u>。これにより、将来どの領域に大きな影響が生じるか、どの対応策を優先的に実行すべきかが明確になり、実効性の評価や企業価値分析に有用 ● <u>サステナビリティ関連のリスクと機会の識別・評価・優先順位付けのプロセスを明確に開示することが求められる</u>。データソース、 	<p>＜全般的な要求事項・気候変動関連＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ガバナンスでは、執行側の記載だけではなく、監督側についても記載することが重要 <ul style="list-style-type: none"> ① 監督側の記載としては、<u>取締役会が経営陣をどのように監督しているか</u>について記載することが有用。具体的には、取締役会がサステナビリティ戦略をモニタリングするスキルを有しているか否かの記載や、取締役会等の監督機関への報告頻度、報告内容に加え、報酬制度を通じた経営者の評価について記載することが挙げられる。 ② 執行側の記載としては、委員会等の位置付けや責任者、構成員に加え、議論の頻度や内容、サステナビリティ関連のリスクと機会の優先順位付けの方針について記載することが挙げられる。 ● サステナビリティは、ESGのEやSの取組みの延長ではなく、中長期的な将来キャッシュフローに影響を与えるリスクと機会に関する概念であることを理解したうえで、戦略のセクションでは、<u>企業理念や経営戦略にサステナビリティ戦略がどのように関わるかを開示することが有用</u> ● サステナビリティ関連の<u>リスクと機会を識別するためのプロセスについて開示することは有用</u>。加えて、<u>SASBスタンダードを参照した記載とすることはより有用</u> ● リスク管理では、サステナビリティ関連のリスクだけではなく、<u>機会についても記載することが必要</u>。具体的には、サステナビリティ関連のリスクと機会をどのように識別・評価し、優先順位をつけているのかについて開示することが挙げられる。 ● 指標には比較可能な指標と独自指標があるが、<u>なぜその指標を選定したか開示することが有用であり、独自指標の場合には、指標の定義を開示することが有用</u> ● 指標及び目標では、指標と目標に加えて、<u>目標に対する実績、実績に対する評価及び目標の達成時期について記載することが有用</u>

評価基準、優先順位の理由まで記載することで、透明性と比較可能性が高まるため有用

- 「サステナビリティに関する考え方及び取組」の4つの構成要素（ガバナンス、戦略、リスク管理、指標及び目標）間でのストーリー性の構築や、「経営方針等」及び「事業等のリスク」との関連に加え、サステナビリティ情報と財務情報とのつながりがある開示をすることも重要であり、例えば、インターナルカーボンプライスを使うことによってGHG排出量を財務と関連付けることが考えられる。
- サステナビリティ情報の中で特に着目しているのは機会の記載であるため、リスクだけではなく機会について開示することが有用。具体的には、以下のような記載が挙げられる。
 - ・どのような事業機会があるのか。
 - ・事業機会をどのように生かすのか。
 - ・どのように環境変化に対応するのか。
 - ・事業機会を生かすため、また、環境変化に対応するためのキャピタルアロケーションについてどのように考えているのか。
- 気候変動等の影響による中長期的な見通しだけではなく、実際の取組みや具体的な対応策、進捗の実績を開示することが有用
- シナリオ分析においては、一般的なシナリオだけではなく、自社の置かれている経営環境等を踏まえた独自のシナリオを反映した分析を行うことが有用
- 財務影響が定量的に開示されないと、リスクと機会の各項目を合計した全体的な影響を把握することができないため、財務影響を定量的に開示することが重要であり、定性的な開示を行う場合には、全体的な影響や合計についても開示することが有用
- 財務的な影響額に加え、時間軸についても開示することが有用。加えて、時間軸の定義と戦略的的意思決定に用いる計画期間との関係を開示することはより有用
- サステナビリティ情報における指標は、他社との比較可能性に加え、自社における時系列での比較可能性も重要なため、過去実績を含めた長期時系列での変化を開示することが有用
- 気候変動に関する指標及び目標では、GHG排出量だけではなく、目標の達成のために経営者や取締役会が進捗を測定している指標についても開示することが有用
- TNFDに基づく開示では「依存」に着目しており、「影響」のインパクトの開示も使いながら財務影響を開示することが有用

<個別テーマ>

- 人的資本と人権は項目を分けて記載し、それぞれの性質に応じた開示を行うことが望ましい。人権は尊重・保護・救済のP D C Aを具体的に記載し、苦情処理や救済メカニズムまで含めて開示することが有用
- 人権デューデリジェンスの結果は「ゼロリスク」であったことではなく、課題と対応プロセスを開示することが望ましい。どのような改善策や救済措置を講じたかを明示することで、企業の信頼性が高まるため有用
- 知的財産や自然資本の開示では、経営戦略との関連性を明確にすることが望ましい。例えば、知的財産権について、単なる保有状況ではなく、企業価値向上にどう寄与するかを説明することは有用
- S S B J 基準の公表などを受け、ガバナンス・戦略・リスク管理・指標と目標の枠組みが一般的に受け入れられつつあると認識されているところ、生物多様性や自然資本、知的財産などの開示にもこの枠組みを適用することで、理解可能性が高まるため有用

<個別テーマ>

- 重要なサステナビリティ項目については、T C F D の 4 つのコアコンテンツに基づき開示をすることで、リスク要因だけではなく、機会に関する取組みを行っていることを示す手段になるため有用
- 知的財産は、企業価値の算定において重要な要素であり、知的財産について具体的に記載することは有用

(備考) 「2025 年版・2024 年版好事例集」をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

② 人的資本、従業員の状況の開示

「人的資本・従業員の状況」の開示に関する投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイントを比較すると（図表 4）、引き続き、経営戦略と人材戦略の連動性といった「連動（関連性）」を強く意識した開示が期待されていることに加え、事業戦略ごとの必要人材数やスキル構成に関する定量的な開示や、管理職登用に必要なキャリア形成の実態を理解できる、あるいは企業の人事戦略の進捗を把握できる情報を示す等、さらなる開示内容の高度化への期待感がうかがえる。

(図表 4) 前年との比較（人的資本、従業員の状況の開示に関する記述）

「2025 年版好事例集」	「2024 年版好事例集」
<ul style="list-style-type: none"> ● <u>経営戦略と人材戦略の連動性を明確に示すことが望ましい。単なる人事施策の羅列ではなく、事業戦略の方向性と人材施策の因果関係を、価値創造プロセスや図表で可視化することは有用</u> ● <u>人的資本に関する非財務情報と財務情報の連動が重要で、人材が他社との差別化において重要な要素となる事業においては、定量情報を積極的に開示することが有用</u> ● <u>人的資本の指標は、戦略と指標及び目標の連動が重要。エンゲージメントスコアなどの指標は単なる数値の推移ではなく、上がり続け</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>経営戦略と人材戦略が関連した開示が重要であり、人材戦略がどのように企業価値向上につながるかについて開示することが有用。例えば、インプット情報だけでなく、人材戦略を通じてどのようなアウトプット、アウトカムを目的としているのか等を記載することが挙げられる。</u> ● <u>人的資本に関する非財務情報と財務情報の連動が重要で、人材が他社との差別化において重要な要素となる業種においては、定量情報を積極的に開示することが有用</u>

- ことだけが良いわけではないため、数値を構成する要素の変化に着目し改善施策との関連性を示すことが望ましい。どの課題に対してどのような対応を行い、どのような成果につながったかを説明することで、スコアの意味が理解しやすくなるため有用
- 人的資本の取組が財務アウトカムにどうつながるかを開示することは重要。 CHROと CFOがそれぞれ管掌するKPIを連動させ、要因→活動→成果（財務）のつながりを明示することなどは、投資家が企業の人材戦略の評価を行うにあたり有用
- 事業戦略ごとの必要人材数やスキル構成を定量的に開示することが望ましい。どの事業にどれだけの人材が必要で、育成・採用計画がどのように収益予測に結びつくのかなど、企業の目的意識が理解できるデータを開示することで、データの意味が伝わり企業価値評価に資する情報となるため有用
- 時系列での変化と継続的取組を開示することが望ましい。単年度の新施策だけでなく、長期的な改善の軌跡を示すことで、企业文化の変革度合いを評価できるため有用
- 開示する施策に関連したベンチマークとなる数値を開示することは、企業がその戦略を目指すべき方向を理解するために有用。また、ベンチマーク指標の出所や算出方法を記載し、目標値の妥当性と改善余地を説明することは望ましい。他社比較や業界標準との関係を明示することも、開示の信頼性が高まるため有用
- 多様性指標（女性管理職比率、男性育休取得率、男女間賃金格差）だけでなく、経験の質を測る指標を開示することが望ましい。例えば、海外・国内出向や駐在経験の割合など、管理職登用に必要なキャリア形成の実態を理解できる情報を示すことは有用
- 男性育休取得率は、単なる取得率ではなく、具体的な取得日数や取得による効果を開示することで、企业文化への定着度が評価できるため有用
- 多様性指標の開示において、都合のよくない数字であっても開示し、自社の弱みを含んだ原因について客観的に分析を行い、その解消のための対応策について開示を行うことは、企業の人事戦略の進捗を把握するうえで有用
- 多様性に関する指標については、海外子会社を含めた連結ベースでの開示を行うことも有
- 人的資本に関する財務データを開示することが有用。例えば、研究開発費に含まれている人件費や、事業部門や事業ポートフォリオごとの人件費についての定量的な開示がされることで、人材投資と将来の業績に関する分析をすることができる。
- 人的資本に関する戦略と指標及び目標の連動が重要であり、戦略のセクションで定めた人材戦略の進捗を図るために指標については、指標及び目標のセクションにおいて、目標と実績を定量的に開示することが有用
- 目指すべき理想的な目標を掲げ、現状と目標を達成するにあたってのギャップを把握し、その結果を開示することは有用。具体的には、目標を達成するには現状では何が不足しており、その不足をどのように埋めていくか等の分析の結果や対応方針、進捗状況を開示することが挙げられる。
- 自社における管理職等の位置付けや選別の理由、管理職等を増やすための施策を開示するとともに、管理職等を増やすために設定したKPIや進捗状況を開示することが有用
- 女性管理職比率等の多様性に関する指標については、投資判断に有用である連結ベースで開示されることが有用

用。また、海外子会社における指標について女性活躍推進法等と異なる定義や計算方法を用いる場合には、その内容を具体的に記載することが重要

(備考) 「2025年版・2024年版好事例集」をもとに信金中央金庫 地域・中小企業研究所作成

3. おわりに

金融庁は、2018年から毎年、開示の好事例に関する勉強会を開催している。この取組みの背景として、投資判断に有益な情報を提供する観点から、特に開示が進んでいる企業とまだ対応が不十分な企業とのギャップを埋めて、開示情報のレベルの底上げや、さらなる開示の充実を図る目的がある。

本稿では、サステナビリティ情報に関する開示例を前年比較したが、国際的な潮流やAI等の技術の進展を踏まえて開示への期待感は高まっている。企業が株主や投資家等を含む社会全般に受け入れられて成長していくためには、高まる期待感に応じて記述情報の開示のあり方も変えていくことが求められているといえよう。

以上

<参考文献>

- ・金融庁(2025年12月25日)「記述情報の開示の好事例集 2025(サステナビリティ情報の開示)」
- ・金融庁(2025年3月24日)「記述情報の開示の好事例集 2024」

本レポートは発表時点における情報提供を目的としており、文章中の意見に関する部分は執筆者個人の見解となります。したがいまして、投資・施策実施等についてはご自身の判断をお願いします。また、レポート掲載資料は信頼できると考える各種データに基づき作成していますが、当研究所が正確性および完全性を保証するものではありません。なお、記述されている予測または執筆者の見解は予告なしに変更することがありますのでご注意ください。